

VI 一般入試（前期日程）

1 出願資格

産業技術学部に志願することができる者は、次の各号のいずれかに該当し、令和2（2020）年度大学入試センター試験の本学が指定した教科・科目を受験した者で、両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上※のもの又は補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能若しくは著しく困難な程度のものとしします。

※裸耳（補聴器を外した状態又は人工内耳のスイッチをオフにした状態）での聴力レベル

- (1) 特別支援学校（学校教育法等の一部を改正する法律（平成18年法律第80号）第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する聾学校を含む。）高等部を卒業した者及び令和2（2020）年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和2（2020）年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和2（2020）年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和2（2020）年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和2（2020）年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和2（2020）年3月31日までに修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和2（2020）年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和2（2020）年3月31日までに合格見込みの者で令和2（2020）年3月31日までに18歳に達するもの
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和2（2020）年3月31日までに18歳に達するもの

上記出願資格の(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。手続き等の詳細については、下記に照会してください。

申請期間 令和元（2019）年9月 4日（水）～ 9月 6日（金）

大学入試センター試験終了後、申請が必要となった場合は、次ページへ照会のうえ、期間内に申請してください。

申請期間 令和2（2020）年1月22日（水）～ 1月24日（金）

【照会先】

〒305-8520 茨城県つくば市天久保 4-3-15

国立大学法人 筑波技術大学 聴覚障害系支援課 教務係

TEL 029-858-9328,9329 / FAX 029-858-9335

取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで〔※休日（国民の祝日、振替休日）を除く〕

※ 聴覚障害の程度に関して不明な点は、上記の照会先に問い合わせてください。

2 一般入試（前期日程）の実施教科・科目等

学部・学科等名及び 募集人員			選抜期日	大学入試センター試験の 利用教科・科目名		個別学力検査等		
				教科	科目名等	教科等	科目名等	2段階 選抜
産業技術学部	産業情報 学科 18名	A試験 9名	令和2 (2020)年 2月25日 (火)	国 外	国語(近代以降の文章 のみ) 英語(筆記のみ) [2教科2科目]	数 その他	数学Ⅰ, 数学A, 数学Ⅱ, 面接	—
		B試験 9名	令和2 (2020)年 2月25日 (火)	国 外	国語(近代以降の文章 のみ) 英語(筆記のみ) [2教科2科目]	その他	総合問題 (産業情 報学科), 面接	—
	総合デザイン 学科 8名		令和2 (2020)年 2月25日 (火)	国 外	国語(近代以降の文章 のみ) 英語(筆記のみ) [2教科2科目]	その他	総合問題 (総合デ ザイン学 科), 面接	—

[教科・科目名の表記等について]

教科・科目名は、次のように略しています。

「国語」→国, 「数学」→数, 「外国語」→「外」

(注1)【大学入試センター試験の利用教科・科目名】欄

- ① 国語は、「近代以降の文章」分野のみを利用します。
- ② 外国語（英語）のリスニングの成績は、利用しません。

(注2)【個別学力検査等】欄

- ③ 数学Aは、「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」すべてを出題範囲とします。
- ④ 総合問題（産業情報学科）では、高校卒業程度までの学力を基盤とした、理工系の論理的思考力、判断力等を評価する問題を課します。
- ⑤ 総合問題（総合デザイン学科）では、高校卒業程度までの学力を基盤とした、デザイン系の論理的思考力、判断力等を評価する問題を課します。
- ⑥ 個別学力検査等（前期日程）は、産業技術学部の学科間で第2志望まで指定して出願することができます。また、産業情報学科では、A試験とB試験を併願することもできます。なお、複数の学科・試験に出願した場合は、それぞれの実施教科・科目等を受ける必要があります。
- ⑦ 面接は、複数の面接員による個別面接とします。音声・手話・筆談などの方法は問いません。

大学入試センター試験・個別学力検査等の配点

試験の区分	国語	数学	外国語	総合問題	面接	書類審査	配点 合計
センター試験	200	—	150	—	—	—	350
個別学力検査等	—	400	—	—	200	—	600
その他	—	—	—	—	—	50	50
計	200	400	150	—	200	50	1000
センター試験	200	—	150	—	—	—	350
個別学力検査等	—	—	—	400	200	—	600
その他	—	—	—	—	—	50	50
計	200	—	150	400	200	50	1000
センター試験	200	—	150	—	—	—	350
個別学力検査等	—	—	—	400	200	—	600
その他	—	—	—	—	—	50	50
計	200	—	150	400	200	50	1000

VI 一般入試（前期日程）

1 出願資格

保健科学部に志願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する視覚に障害がある者で、両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの若しくは将来点字等の特別の方法による教育を必要とすることとなると認められるもので、かつ、令和 2（2020）年度大学入試センター試験の本学が指定した教科・科目等を受験した者としてします。

- (1) 特別支援学校(学校教育法等の一部を改正する法律(平成18年法律第80号)第1条の規定による改正前の学校教育法第1条に規定する盲学校を含む。)高等部を卒業した者及び令和2（2020）年3月卒業見込みの者
- (2) 高等学校を卒業した者及び令和 2（2020）年3月卒業見込みの者
- (3) 中等教育学校を卒業した者及び令和 2（2020）年3月卒業見込みの者
- (4) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和 2（2020）年3月修了見込みの者
- (5) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和 2（2020）年3月修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したものの
- (6) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和 2（2020）年3月修了見込みの者
- (7) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第3号の規定により、文部科学大臣が別に指定する専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）を文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和2（2020）年3月修了見込みの者
- (8) 学校教育法施行規則第150条第4号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者として文部科学大臣の指定した者及び令和2（2020）年3月までにこれに該当する見込みの者
- (9) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により大学入学資格検定に合格した者を含む。）及び令和 2（2020）年3月31日までに合格見込みの者で、令和 2（2020）年3月31日までに18歳に達するもの
- (10) 学校教育法（昭和22年法律第28号）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者を本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(11) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和 2（2020）年3月31日までに18歳に達するもの

なお(10)又は(11)による出願者は、出願前に個別の入学資格審査を行いますので、次の申請期間に本学に申請することになります。

手続き等の詳細については、下記に照会してください。

申請期間：令和元（2019）年9月4日（水）～9月6日（金）

なお、大学入試センター試験終了後、申請が必要となった場合は、下記へ照会のうえ、期間内に申請してください。

申請期間：令和 2（2020）年1月22日（水）～1月24日（金）

照 会 先 〒305-8521 茨城県つくば市春日 4-12-7
国立大学法人 筑波技術大学 視覚障害系支援課 教務係
Tel 029-858-9507～9
取扱日及び時間：月曜日から金曜日の9時から17時まで
【ただし、休日（国民の祝日、振替休日、12月29日～1月3日）を除く。】

※視覚障害の程度に関して不明な点は、上記の照会先に問い合わせください。

2 一般入試（前期日程）の実施教科・科目等

学部・学科等名 及び入学定員等		学力検査等の 区分・日程	大学入試センター試験の 利用教科・科目名		個別学力検査等		
			教科	科目名等	教科等	科目 名等	2 段階 選抜
保健科学部	保健学科 鍼灸学専攻 6名	令和2 (2020)年 2月25日 (火)	国 数 外	国語(「近代以降の文章」分野のみ) 数学Ⅰ, 数学Ⅰ・数学A 数学Ⅱ, 数学Ⅱ・数学B 簿記・会計, 情報関係基礎 から1 英語 から2 【2教科・2科目】	その他	小論文 面接	—
	保健学科 理学療法学 専攻 3名	令和2 (2020)年 2月25日 (火)	国 数 外	国語(「近代以降の文章」分野のみ) 数学Ⅰ, 数学Ⅰ・数学A 数学Ⅱ, 数学Ⅱ・数学B 簿記・会計, 情報関係基礎 から1 英語 から2 【2教科・2科目】	その他	小論文 面接	—
	情報システム 学科 3名	令和2 (2020)年 2月25日 (火)	国 数 外	国語(「近代以降の文章」分野のみ) 数学Ⅰ, 数学Ⅰ・数学A 数学Ⅱ, 数学Ⅱ・数学B 簿記・会計, 情報関係基礎 から1 英語 から2 【2教科・2科目】	その他	小論文 面接	—

(注1)【大学入試センター試験の利用教科・科目名】欄

(1) 国語・数学・外国語の中から2教科(2科目)選択とします。

(2) 3教科(3科目)を受験した場合には, 3教科(3科目)のうちから得点の高い2教科(2科目)を採択します。

(3) 国語は, 「古典(古文・漢文)」を除く「近代以降の文章」分野のみ利用します。

(4) 「簿記・会計」, 「情報関係基礎」を選択できる者は, 高等学校又は中等教育学校でこれらの科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限ります。

(5) 英語は, 筆記, リスニングともに利用します。(ただし, 大学入試センター試験の受験上の配慮申請によりリスニングを免除された者は, 筆記のみ利用します。)

(注2)【個別学力検査等】欄

(1) 小論文においては, 課題を読み, 論述したのから理解力, 論理的思考力, 表現力を評価します。

(2) 面接は, 複数の面接員による個別面接とします。

なお, 保健学科理学療法学専攻は, 面接の際に運動に関する適性検査を行います。

大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等						
試験の区分	*国語	*数学	*外国語	小論文	面接	配点合計
センター試験	100	100	100	—	—	200
個別学力検査等	—	—	—	200	600	800
計	100	100	100	200	600	1000
センター試験	100	100	100	—	—	200
個別学力検査等	—	—	—	200	※600	800
計	100	100	100	200	600	1000
センター試験	100	100	100	—	—	200
個別学力検査等	—	—	—	200	600	800
計	100	100	100	200	600	1000

(注3)【大学入試センター試験・個別学力検査等の配点等】欄

(1) *印を付してある教科は、選択教科を表します。

(2) 大学入試センター試験で外国語（英語）を選択した場合は、筆記とリスニングの合計点を100点満点に換算して配点します。（大学入試センター試験のリスニングを免除された者は、筆記の得点を100点満点に換算して配点します。）

(3) ※ 保健学科理学療法学専攻の面接は、運動に関する適性検査を含みます。

(注4)

一般入試（前期日程）は、学科・専攻間で第1志望のほか第2志望、第3志望まで指定して出願することができます。

なお、第2志望、第3志望を出願した場合には、第2志望、第3志望の学科・専攻の面接も受けることになります。